

公共事業の事業評価書

（農業農村整備事業等補助事業の完了後の評価）

平成 2 1 年 3 月

農林水産省

1 政策評価の対象とした政策

総事業費10億円以上の事業完了地区のうち、事業完了後おおむね5年を経過した地区について、事業主体からの協力が得られた次の地区を対象として事業地区の評価を実施した。

事業名	評価実施地区数
かんがい排水事業	11
ほ場整備事業	16
土地改良総合整備事業	10
畑地帯総合整備事業	14
畑地帯開発整備事業	3
農道整備事業	9
農業集落排水事業	18
農村総合整備事業	12
農村振興総合整備事業	9
中山間総合整備事業	15
農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業	8
農地防災事業	9
農地保全事業	5
農村環境保全対策事業	4
海岸保全施設整備事業（農地）	7
草地畜産基盤整備事業	6
畜産環境総合整備事業	6
合 計	162

なお、具体の地区名は、「評価実施地区一覧表」（別添4）のとおりである。

2 政策評価を担当した部局及びこれを実施した期間

（1）政策評価を担当した部局

地方農政局等（北海道にあっては農村振興局及び生産局、沖縄県にあっては沖縄総合事務局。以下同じ。）において評価を実施した。

（事業ごとの評価担当及び各地方農政局等における担当窓口は、別添3）

（2）政策評価実施期間

平成20年4月から平成21年3月

3 政策評価の観点	政策評価に当たっては、必要性、効率性及び有効性の観点から、事業の目的や内容が妥当であったか、事業の実施により目的に沿った事業効果の発現が認められたか、事業計画に対する達成状況はどうか等を点検し総合的に評価を実施した。
4 政策効果の把握の手法及びその結果	政策効果については、事業地区ごとに事業効果を点検し、その結果を基に農村振興局及び生産局において、事業ごとの農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）を取りまとめた。 各事業地区ごとの事業効果については、事業主体から提供された資料等に基づき、地方農政局等が、費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況、事業実施による環境の変化、社会経済情勢の変化等の視点について事業の特性を踏まえた評価項目に基づき把握した。 各事業地区ごとの評価結果については、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。
5 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項	事業地区ごとの評価に際しては、地方農政局等ごとに学識経験者で構成する事業評価第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）を設置し、可能な範囲で現地調査を行った上で審議を行い、専門的見地からの意見を聴取し、その意見を踏まえて評価の客観性及び透明性の確保を図った。（各地方農政局等の「第三者委員会委員名簿」は別添２） 各事業地区ごとの第三者委員会の意見は、「地区別結果書」（別添５）のとおりである。
6 政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項	評価を行う過程において使用した基礎資料又は第三者委員会で使用した資料については、地方農政局等において公表している。 また、第三者委員会の議事概要、議事録についても、地方農政局等において公表している。 なお、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）、第三者委員会委員名簿（別添２）、問い合わせ先（別添３）、評価実施地区一覧表（別添４）、地区別結果書（別添５）については、農林水産省のホームページにおいて公表している。 第三者委員会の議事概要及び地区別結果書については、地方農政局等のホームページにおいて公表している。 （「問い合わせ先」は別添３）
7 政策評価の結果	政策評価の対象とした事業（17事業）の各事業地区（162地区）について、各事業地区とも事業目的に応じた効果の発現が認められた。 事業地区の主な評価結果をとりまとめた事業ごとの評価結果と第三者の意見及びこれらを踏まえた今後の事業の在り方、事業評価手法の改善等の方針については、農業農村整備事業等事後評価結果（別添１）のとおりである。

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	かんがい排水事業	対象地区数	11地区
[評価結果] ○ 用水施設の整備により、農業用水の安定供給、水管理の労働時間の縮減及び維持管理費の節減が図られ、農業経営の効率化・安定化に寄与している。 ○ 畑かん施設の整備により、かん水等の労働時間の縮減や、収益性の高い作物への転換が進み、農業経営が改善されるといった効果が発現されている。 ○ 排水施設の整備により、農作業の機械化が進展するなど作業効率の向上とともに、水田の汎用化が図られている。また、排水条件の改善により周辺の農地の湛水被害が軽減している。 ○ 小水力発電施設の設置により、かんがい施設の維持管理費が節減されている。 ○ かんがい排水事業と併せた関連事業の実施により、担い手への農地の利用集積も進んでいる。			
[第三者の意見] ○ 事後評価結果は妥当である。 ○ 事業の実施を通じて、農業用水の安定供給や農地排水の改良が図られるとともに、維持管理労力や湛水被害が軽減するなど事業目的に即した効果の発現が確認された。 ○ 畑かん施設の整備により、収益性の高い作物への転換が進み、農業経営が改善されている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 事後評価により、事業による農業生産性の向上等の効果発現が確認されており、今後も農業水利施設の維持や、管理の省力化に資する事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	ほ場整備事業	対象地区数	16地区
[評価結果] ○ 事業の実施を契機として、認定農業者や集落営農組織、農業生産法人等の担い手が育成されている。 ○ 区画整理や用排水路整備等により営農条件が改善され、担い手の規模拡大や利用集積が進んでいる。 ○ 区画整理等の生産基盤の整備により、大型機械の導入や、直播栽培が行われるようになるなど、労働時間の短縮、営農経費の節減が図られた。 ○ 農地の汎用化により、高収益作物の導入や、麦・大豆の栽培拡大やブロックローテーションの実現など複合経営による安定的な農業経営が行われている。 ○ 農家の高齢化が見られるが、作業受委託あるいは農地の流動化の促進により、耕作放棄地の発生抑制に繋がっている。 ○ ブランド作物など高付加価値農業の実現や、多品目の野菜が生産され、地元のJA直営スーパー等での販売がなされるようになるなど、農家の生産意欲の向上につながっている。 ○ 整備された農地を利用して、近接小学校による農業体験（餅米栽培）や餅つきが行われるなど、体験学習の場としても活用されている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施を通じて、担い手への農地の利用集積が図られるとともに、大豆や麦等の土地利用型作物の作付拡大や、単収の増加などの効果の発現が確認された。 ○ 認定農業者の増加、ブランド作物の作付けなど事業効果が発現している。 ○ 今後は、集落営農等の取組も望まれる。 ○ 水稻の労働時間節減効果が大きく現れており、ほ場の大区画整理と用排水路整備及び農道整備の効果が顕著である。 ○ 本事業種については、単一の工種が多いことから、評価が単調なものとなりやすいが、波及的効果についても十分に評価されたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 生産基盤の整備による、生産の拡大、労働時間の節減等の効果のみでなく、高付加価値農業の取組や、地域に密着した取組など多様な効果の発現をとらえるよう努める。 ○ ほ場整備は、現在は主に経営体育成基盤整備事業として実施しており、集落営農のための事業、面的集積を進める事業等を創設している。今後も事後評価等によって地域のニーズ把握につとめ、制度に反映させていきたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	土地改良総合整備事業	対象地区数	10地区
[評価結果] ○ 農業用水の安定供給や排水条件の改善、暗渠排水の整備を通じて農地の汎用化が進み、畑作物等の作付けが可能となった。また、客土を行い湛水防止を図ることで米の質と単収が向上したなど、生産性の向上が図られた。 ○ 排水路の整備や農道の整備により、大型機械による耕作が可能となるとともに、農業輸送や通作時間が大幅に短縮されるなど営農条件が向上した。 ○ 事業を契機に担い手が育成されるとともに、農地の利用集積が促進されている。 ○ 農地・水・環境保全向上対策の取り組みなども視野に入れ、地域全体としての管理・保全対策を行うことも検討していく必要がある。 ○ 暗渠排水の整備により湿害が解消されるなど、農地条件が向上し担い手への農地の利用集積が促進され、耕作放棄地の発生が防止されている。 ○ 整備された用排水路が防火消雪用水としても利用され地域の生活環境が向上している。 ○ 事業により創出された非農用地において、堆肥センターが建設されたことから、耕畜連携による農産物の品質の向上が図られ、たまねぎ等のブランド化に寄与している。 ○ 本事業を契機とし、農産物の「ブランド化」や「売れる米作り」への取組に対する農家の意識が高まっている。			
[第三者の意見] ○ 水稻の労働時間節減効果が大きく現れており、ほ場の区画形状変更と用排水路整備及び農道整備の総合的・一体的整備の効果が顕著である。 ○ 本事業により創設された非農用地には堆肥センターが整備され、耕畜連携により、地域のブランドとしてのたまねぎやレタスなどの高品質化が図られていることも評価できる。 ○ 本事業の実施により農産物の生産量・生産額ともに大幅に向上している。食料の供給力を高めるために、本事業は大きく貢献する可能性を持っている。 ○ 町が法人化に積極的に取り組むなか、本地区でも法人が育成されており、基盤整備は法人育成の要因の一つと考えられる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 土地改良総合整備事業は現在、経営体育成基盤整備事業として実施しており、農業生産法人の育成を推進する事業等も制度化している。今後も事後評価で得られた地域のニーズを事業制度に反映できるよう努めていく。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯総合整備事業	対象地区数	14地区
[評価結果] - 区画整理、用排水路などの整備が行われ、農業生産性の向上と共に畑作物の安定的な供給が可能となり、農業経営の安定が図られている。 - 農道の整備により、農作物の輸送時間の短縮や荷痛み防止が図られている。 - 畑かん施設や農道の整備により、桑園から果樹園への転換が進んだことで、遊休農地等の発生が抑えられ、良好な農地が保持されている。 - 事業を契機に意欲的に営農を展開する経営体が育成されている。また、大規模農家への農地の利用集積も進んでいる。			
[第三者の意見] - 事後評価結果は妥当と認められる。 - 各作物について、労働時間と機械経費の節減効果が大きく現れており、区画整理と用排水路整備の効果が顕著である。将来も、畑かん施設等が遊休化とならないような土地利用が行われることを期待する。 - 農道の整備は、周辺住民の生活環境の向上に寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] 労働時間と機械経費の節減効果が大きく現れているなど、区画整理や用排水路整備等の効果が顕著であり、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畑地帯開発整備事業	対象地区数	3地区
[評価結果] ○ 新たに造成された農地において、なたね、馬鈴薯、人参などが栽培されるとともに、大区画農地や農道の整備により、効率的な機械作業、機械の協同利用、出荷体制の効率化など農業生産性の向上が図られている。 ○ 事業効果の一層の発現を図る観点から、より高収益な作物の導入に向けた取組が期待されている。 ○ 本事業の実施を契機に、花き及び軟弱野菜を中心に生産性の高い農業経営が展開されている。 ○ 大手百貨店の運営する会社や大手文房具会社が運営する農業生産法人及び社会福祉法人等の多様な組織の新規参入があり、雇用の創出、福祉との連携が図られている。 ○ 水田の畑地転換により、水稻からさといも等の野菜やパッションフルーツ等の施設栽培、さとうきび等に作付転換されている。 ○ 遊休農地は、新規就農者の育成、担い手等への農地の利用集積や耕作放棄地関係再生事業等により解消を図ることとなっている。			
[第三者の意見] ○ 本事業の実施により、新たに効率的な営農が可能となる農地が造成され、都市近郊という立地を活かした花きや軟弱野菜を中心に営農の展開が図られている。また、営農条件等の良さから、農業以外の一般企業や福祉法人等の参入により、地域の新たな雇用創出や福祉との連携による社会貢献がなされているなど、本事業による多面的効果の発現が認められる。 ○ 本事業は大規模な企業経営の育成に大いに貢献しており、都市近郊における農業経営体育成のための手段として高く評価できる。今後、都市近郊という立地を活かし、農業関連のイベントや農産物直売所等を通じた都市住民や学校等との交流による地域活性化をより一層図っていくことが望まれる。 ○ 事業の実施により、畑作物や施設栽培の作付けが増加するなど事業目的に即した効果が発現しつつあると認められる。 ○ 事業目的の達成及び地域農業の振興の観点から、遊休農地を解消し、農地の有効利用を図ることが必要である。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 完了地区において、一部に遊休農地が発生している現状を踏まえ、これらの地区で農地の有効利用が図られるよう、各地区の事後評価等によって得られた取組事例を反映させていきたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農道整備事業	対象地区数	9地区
[評価結果] 農道の整備に伴い、 ○ 農畜産物輸送に係る車両の大型化、走行速度の向上並びに輸送経路の合理化などが進展し、農畜産物輸送が効率化している。 ○ 大型農業機械の導入が進むとともに、走行速度が向上し、通作時間及び農業生産資材の輸送時間が短縮しており、営農の効率化に寄与している。 ○ 市街地へのアクセスが改善された他、農業交通と一般交通が分離され、地域の利便性、安全性が向上した。 ○ 地場産品販売施設への輸送にも利用され地域活性化にも貢献している。 ○ 荷痛みしやすい作物の生産増加に大きな役割を果たしている。 ○ 農道沿線に各種農業用施設が立地されるとともに、法人の連携や新たなブランドの構築に寄与している。 ○ 地域の生活道路としての通行も多く、適正な維持管理のための財源確保や安全対策が求められる。			
[第三者の意見] ○ 事業の実施により、農畜産物の輸送や通作時間が短縮するなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。 ○ 産地と消費地を結ぶ広域農道が整備され、大型輸送トラックの利用が可能となるなど農畜産物輸送の効率化が図られている。また、整備された広域農道は、一般交通の農業集落の迂回道路としても使われることから、農作業の通作及び地域住民の通勤・通学等の時間節減や安全性の向上に寄与していることが認められる。 今後、事業の効果をより一層発現させるため、関連事業の早期完了を図る必要がある。 ○ 農道の効果は多方面にわたっており、農業のみならず、生活環境の向上に貢献している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農道の整備に伴い、通作時間及び集出荷に係る農畜産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮され、輸送が合理化されるとともに、地域住民の交通利便性が増す等、生活環境の向上にも寄与しているなど、農道は農業農村の基礎的なインフラであり、今後とも事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農業集落排水事業	対象地区数	18地区
[評価結果] ○ 農業用排水路等への生活排水の流入が減少し、農業用排水の水質が改善され、河川等の公共用水域の水質保全にも寄与するとともに、水洗化等が進み、地域住民の生活の快適性、利便性が向上し、生活環境の改善が図られている。 ○ 農業用水の水質の改善により、農業被害が解消され農業生産性の向上に寄与している。 ○ 処理水は下流部で農業用水として再利用されるとともに、処理施設から発生する汚泥は肥料として農地へ還元されており、環境への負荷の少ない資源循環型社会の構築に貢献している。 ○ 事業効果の一層の発現を図る観点から、施設の接続率向上に向けた取組の継続が望まれる。			
[第三者の意見] ○ 処理水の水質が、SS（浮遊物質）BOD（生物化学的酸素要求量）COD（化学的酸素要求量）T-N（総窒素）T-P（総リン）のいずれの項目も大きく改善されており、生活環境の向上などに寄与し、大きな効果となっている。 また、受益者に対して汚泥肥料の安全性等をPRし、循環型社会の構築を図ろうとする取組は注目でき、こうした取組の推進が望ましい。 ○ 農業用排水路及び公共用水域の水質改善が図られ、処理水が農業用水及び生活用水として有効利用されている。 ○ 今後、集落排水未加入者の加入促進が重要である。 ○ 本事業種は、農業生産の抑制要因である水質の改善を行うものであり、その効果は、健全な農業生産環境の回復のみならず、流域における他の経済活動、親水、景観・生態系保全及び環境学習等多岐にわたることも考えられ、これらに貢献しているかどうかについての評価にも努められたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 今後の事業の在り方については、事業効果の一層の発現を図る観点から、事業実施主体に対し、接続していない未加入者に対する加入促進対策をこれまで以上に講じるよう啓発する必要があると考えている。 ○ 評価手法の改善については、農業集落排水施設の持つ多面的な効果についてもできる限り評価することとしたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村総合整備事業	対象地区数	12地区
[評価結果] ○ 農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ○ 農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。 ○ 農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、住みよい農村づくりの推進に寄与している。 ○ 農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境の改善などの効果が発現されており、住みよい農村づくりの推進に寄与しているといえる。 ○ 農村生活環境基盤整備の実施により、生活環境の向上が図られるとともに地域の連帯感が醸成される等事業の有効性が認められる。しかし、依然として高齢化が進行していることから、今後は、農業の担い手の所得向上を図り、後継者の育成や確保を進めていくことが課題となっている。			
[第三者の意見] ○ 地域住民の要望を取り入れ、生態系に配慮した施設の整備を行ったことにより、地域住民との交流が促進されている。今後、農家や農家以外の地域住民を含めて、継続的な施設の管理体制を形成していく必要がある。 ○ 本事業の実施により、急傾斜・小区画等の農地が整形・集団化され、地域特産物の生産が維持されている。さらに、防火水槽、防災無線等の農業集落の防災安全施設の整備、農業集落排水路等の生活環境施設の整備が図られ、地域住民の安全性や生活環境の向上も確保されたことが認められる。今後、より一層、本事業で整備された農地や農村の定住条件の改善が農業者の定住・確保につながるよう、総合的な地域活性化を図っていくことが望まれる。 ○ 農業用排水路の整備により地域の農業生産が支えられていること、農業集落道等の整備により地域の安全性が向上したことなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業は農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを総合的に整備する事業であり、個性ある農村づくりや地域の振興に寄与していることから、今後も事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村振興総合整備事業	対象地区数	9地区
[評価結果] ○ 農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、多様なニーズに応じた農村振興に寄与している。 ○ 農村振興総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、生活環境基盤の整備による生活環境の改善などを通じて、個性ある農村地域の振興に寄与しているといえる。 ○ ほ場整備により道水路が整備され、農地が集約されたことに伴い、大型機械の導入が可能となり、営農経費を節減することができた。また、創設した非農用地には、市の福祉計画に基づいて介護老人保健施設が建設され、有効に土地が利用されている。 ○ 農村公園、コミュニティ施設が整備されたことにより、地域住民の交流の場が創設され、有効に活用されている。 ○ 集落道の整備や農村公園の整備により交通の利便性の向上や地域住民のふれあいの場の確保がなされるなど生活環境が向上している。			
[第三者の意見] ○ 生産基盤と生活環境の整備を一体的に行う総合整備事業の実施は、農業・農村の振興に重要な役割を果たしている。 ○ ほ場整備と農業集落道の整備により、水稻作の労働時間と機械経費が大きく節減され、また、水田の減少にも歯止めがかけられており、事業実施による効果があったと認められる。さらに、特産物の加工品やその他の生鮮野菜などが農村交流施設で販売され、地域活性化に貢献している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農業生産基盤整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力等の軽減が図られているとともに、農村生活環境基盤整備により、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られており、多様なニーズに応じた農村振興に寄与していることから、今後も事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	中山間総合整備事業	対象地区数	15地区
[評価結果] ○ ほ場整備、農業用排水路、農道、暗渠排水等の農業生産基盤整備により、農業経営の多様化や排水路等の施設の維持管理労力の節減が図られた。また、大型機械の導入等が可能となり農作業効率の向上、労働時間の短縮や機械経費の削減が図られている。 ○ 鳥獣害防止施設を整備したことにより、鳥獣被害の軽減がなされている。 ○ 農業生産基盤整備により、新たに農業生産法人が設立されるなど地域農業の振興が図られている。 ○ 農業集落道、防火水槽、営農飲雑用水等の農村生活環境整備により、緊急時の防災機能の強化、生活の利便性や安全性の向上が図られている。 ○ 活性化施設や農村公園の整備により、特産品の開発、各種体験教室や地域の取組みによるイベントの開催等を通じ、地域間や都市との交流が行われるなど地域の活性化が図られている。			
[第三者の意見] ○ 山間地域で実施する事業は、国土の保全に寄与する重要な事業である。 ○ 本事業の実施を通じて、農作業の効率化などにより農業生産性が向上するとともに、生活道路の整備などにより生活環境の向上が図られるなど、地域の活性化に寄与する効果の発現が確認された。 ○ 農業用排水路、農道及び農業集落道の整備により、営農経費の節減効果や近隣集落等への交流に大きな効果を現している。また、整備された農村公園を利用した地域間交流や都市農村交流は地域活性化に貢献している。 ○ 農業用排水路、農道及びほ場整備などにより、水稻の単収増大と労働時間及び機械経費の大幅な節減が実現している。また、地域の特産品と農村景観にマッチした取組みも高く評価できる。さらに、整備された活性化施設を利用した特産品開発により地域間交流が進展し、地域活性化に貢献している。 ○ 本事業の実施により、地域の生産基盤及び生活基盤が一体的に整備され、農作業の効率化及び生活環境の改善が図られており評価できる。今後、地域の特性を活かしたブランド農産物の生産を通じ、都市住民との交流による地域活性化を図っていくことが望まれる。 ○ 完了地区においては、各地区ごとに異なる地域の特徴や目的に即した具体的な評価に努められたい。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の農業生産基盤整備と農村生活環境整備の実施により農業生産性の向上と生活環境の改善が図られるなど地域の活性化に寄与していることから、今後も中山間地域の農業・農村の活性化を図るため、引き続き事業を継続していく必要がある。 ○ 評価手法に関しては、各地区ごとに異なる地域の特徴や目的に即したデータを地域の聞き取りにより把握するなど、一層の具体的な評価に努めていきたい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	対象地区数	8 地区
[評価結果] 農道の整備に伴い、 ○ 農畜産物輸送に係る車両の大型化、走行速度の向上並びに輸送経路の合理化などが進展し、農畜産物輸送が効率化している。 ○ 大型農業機械の導入が進むとともに、走行速度が向上し、通作時間及び農業生産資材の輸送時間が短縮しており、営農の効率化に寄与している。 ○ 市街地へのアクセスが改善された他、農業交通と一般交通が分離され、地域の利便性、安全性が向上するなど、農村環境の改善にも貢献し、地域の評価を得ている。 ○ 活性化センターや直売所、加工施設の設置によって都市と農村の交流が促進され、地域活性化に寄与している。 ○ 関連する一般道の未拡幅改良区間がある場合、全線の効果発現を図る上でも関連道路整備の促進が必要である。			
[第三者の意見] ○ 通作時間や農産物輸送時間の短縮が図られるとともに、輸送体系の効率化や都市と農村の交流促進などの効果の発現が確認された。 ○ 都市化の中、農地転用もほとんどなく着実に営農が行われているという点では農業振興が図られていると思われる。 ○ 農業用車両や一般交通の安全性向上の効果が認められる。 ○ 農道の効果は多方面にわたっており、地域農業の維持のみならず、生活環境の向上に貢献している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 農道の整備に伴い、通作時間及び集出荷に係る農畜産物及び農業生産資材の輸送時間が短縮され、輸送が合理化されるとともに、地域住民の交通利便性が増す等、生活環境の向上にも寄与しているなど、農道は農業農村の基礎的なインフラであり、今後とも事業を継続していく必要がある。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地防災事業	対象地区数	9 地区
[評価結果] ○ 農業用水の維持や維持管理費の節減が図られるとともに、農地・農業用施設への被害防止が図られた。 ○ 事業により排水条件が整い湛水被害も軽減されたため、水田農業の積極的な振興、高収益が期待出来るねぎ畑への転換が可能となり、担い手を含めた生産農家の安定経営に寄与している。 ○ 農地・農業用施設の湛水被害が防止されており、併せて国土保全に寄与している。 ○ 今後は、適正な維持管理による長寿命化及び維持管理コストを削減する等の活動が望まれる。			
[第三者の意見] ○ 整備された排水機場及び排水路により、農地、宅地及び公共施設などに湛水被害が発生していないという大きな効果が認められる。 ○ ため池の堤体の嵩上げ及び池敷の拡張などにより、豪雨による農地や農業用施設への被害もなく、また、下流における宅地や公共施設等の洪水に対する安心感も高まり、事業の大きな効果が認められる。 ○ 事業の実施により、災害が未然に防止され、安定的な農業生産、生活の安全性が確保されている。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地の湛水被害の解消と国土保全が図られるとともに、農業生産の維持、農業経営の安定化が図られており、今後も事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農地保全事業	対象地区数	5 地区
[評価結果] ○ 事業完了後、地区内において地すべりの発生が抑制されており、農地が保全され農業生産が維持されるとともに、地域住民の生活の安定と国土保全にも寄与している。 ○ 農家数は減少しているものの農地が維持され、規模拡大が図られていることから事業の効果が認められる。 ○ 事業を契機とした農業経営の安定化に伴い、市場ニーズの高い作物への転換が進み、一層の農業振興に取り組んでいる。 ○ 排水施設の整備により、降雨による農地等の被害が防止され、農業経営の安定化が図られており、農地被害の防止と併せて、国土保全に寄与している。 ○ 事業を契機とした営農意欲の増大と併せ、集落が一体となって維持管理に取り組むことにより、集落内での話し合いや集落行事が盛んになるなど、地域の活性化に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 急傾斜の果樹園地域での排水路工により、土壌の流亡や浸食及び法面の崩れなどの被害が大きく軽減されるという効果が発現している。 ○ 農道の整備により、軽トラックでの運搬が可能となり、営農の省力化が実現している。 ○ 事業実施後、降雨による農用地等の被害が発生しておらず、事業の実施により、作物の多様化が進むなど事業目的に即した効果が発現していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地被害の防止と国土保全が図られるとともに、農業生産の維持、農業経営の安定化が図られており、今後も事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	農村環境保全対策事業	対象地区数	4 地区
[評価結果] ○ 本事業の実施により、農地・農業用施設及び公共施設等の湛水被害の発生は認められず、農業生産の維持、農業経営の安定に寄与しており、事業の有効性が認められる。 ○ 事業実施後、地区内の農業用水の水質が改善され、水稻の単収も増加していることから、事業の効果が認められる。 ○ 今後も、整備された施設の機能が十分発揮されるよう、管理体制を維持していく必要がある。 ○ 本事業の実施により、ため池の決壊による下流の農地、農業用施設、公共施設等への被害が防止されるなど、農業生産の維持、農業経営の安定化、維持管理の軽減に寄与している。			
[第三者の意見] ○ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ○ 農業用水の水質改善や用水路の補修等、維持管理の軽減、農業経営の安定化が認められる。また、排水路の蓋かけ、暗渠化等により、悪臭の改善と農道を利用することによる地域の利便性が向上している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 本事業の実施により、農地、農業用施設の機能の復元が図られるとともに、農業生産の維持、農業経営の安定化が図られており、今後も事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	海岸保全施設整備事業(農地)	対象地区数	7 地区
[評価結果] ○ 高潮や波浪による農業被害防止や越波による家屋等の浸水被害防止などの面で効果が発現されており、農業生産の維持と国土保全に寄与している。 ○ 背後地の安全性が向上したことから、背後地に農業公園や児童館等の公共施設が設置され、都市住民との交流が図られるなど、安心・安全で豊かな農村空間が確保されている。			
[第三者の意見] ○ 高潮や波浪等による浸水、侵食にともなう、農地や農業用施設、地域住民等への災害が防止されるとともに、海岸の管理が容易になるなどの効果の発現が確認された。このことから、事業評価結果は妥当と認められる。 ○ 地区実態の把握に基づく評価結果は概ね妥当と認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 国土の保全とともに人命と資産の防護を図る事業であることから、今後も本事業を推進していくことが必要である。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	草地畜産基盤整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 中山間地域における経営の安定、畜産物生産の拡大、国土の保全対策として本事業は有効。 ○ 飼料自給率の向上、畜産環境保全等が図られ、安定した畜産経営が営まれている。 ○ 施設整備と還元農用地（草地）の整備により、家畜ふん尿が適正に処理され、地域環境の改善が図られた。 ○ 堆肥センターの整備により良質なたい肥が生産されるようになり、環境保全型農業の推進に貢献している			
[第三者の意見] ○ 事業目的に応じた効果が発現し、事業実施による有効性が認められる。 ○ 地区内で生産される飼料が増加するとともに経営規模の拡大に寄与している。 ○ 今後とも、粗飼料の自給率を高める努力が望まれる。 ○ 家畜糞尿に関連して、循環型農業の促進の観点から評価されたい。 ○ 良質なたい肥を生産し、耕種農家へ供給しており、家畜ふん尿のリサイクルが推進され、地域の環境保全型農業に寄与している。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 家畜ふん尿に関連する事項は、循環型農業の促進の観点から評価したい。			

農業農村整備事業等事後評価結果

事業名	畜産環境総合整備事業	対象地区数	6地区
[評価結果] ○ 草地等造成整備及び家畜排せつ物処理施設等の整備によって、飼料作付面積の拡大と畜産環境問題の改善が図られており、今後とも、安定的な畜産経営が見込まれる。 ○ 畜産に係る環境問題の解消、地域住民の交流の場として地域資源活用を含めた地域住民と生活環境に効果が発現している。 ○ 畜産基盤の整備に関して飼養頭数規模の拡大、飼料自給率の向上について現状を踏まえた、取組の検討が必要。			
[第三者の意見] ○ 事業効果の発現状況が適正に評価されており、評価結果は妥当である。 ○ 飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上に向けた検討を通じてさらなる効果の発現が期待される。 ○ 家畜排せつ物処理施設への持ち込み量は計画を下回ったものの、畜種に応じたたい肥製造と処理期間を長期化する事業主体のマネジメントにより、より良質なたい肥生産に結びつけ、たい肥の販売価格向上に結実している。 ○ 化学肥料が高騰する現在、耕種農家の低コスト化にも大きく貢献している。 ○ 地域河川の水質改善に大きな効果を発揮していると認められる。			
[今後の事業の在り方・評価手法の改善等] ○ 畜産基盤の整備にあっては、飼養頭数規模の拡大や飼料自給率の向上について現状を踏まえた取組の検討が必要。			

(別添2)

第三者委員会委員名簿

局 名	氏 名	専門分野	所 属
農村振興局 生産局	猪股彰一 岡村俊邦 北倉公彦 長澤徹明 中嶋博	経 済 環 境 農業経済 農業土木 農 学	北海道経済連合会地域政策部次長 北海道工業大学工学部教授 北海学園大学経済学部教授 北海道大学大学院農学研究院教授 北海道大学名誉教授
東 北 農 政 局	小沢互 木村美智子 小山村良太 佐藤照男 藤崎浩幸	農業経済 生活環境 地域経済 農村環境 農業土木	山形大学農学部教授 東北文化学園大学科学技術学部准教授 福島大学経済経営学類准教授 秋田県立大学生物資源科学部教授 弘前大学農学生命科学部准教授
関 東 農 政 局	片岡美喜 慶野征嶺 河野英一 堤マサエ 花里孝幸	観光政策 農業経済 農業土木 社 会 学 環 境	高崎経済大学地域政策学部講師 千葉大学大学院園芸学研究科教授 日本大学生物資源科学部教授 山梨県立大学国際政策学部教授 信州大学山岳科学総合研究所教授
北 陸 農 政 局	青海万子 大串葉子 酒井富夫 丸山利輔 三沢真一 薬袋奈美子	消 費 者 経 営 農業経済 農業土木 環 境 地域計画	コープいしかわ副理事長 新潟大学経済学部准教授 富山大学極東地域研究センター教授 石川県立大学学長 新潟大学農学部教授 福井大学工学部講師
東 海 農 政 局	有本信昭 佐橋大 月岡存子 松井真理子 山本千夏	農業経済 マスコミ 農業工学 地域振興 環 境	岐阜大学地域科学部教授 中日新聞社編集局生活部記者 三重大学名誉教授 四日市大学総合政策学部教授 NPO法人グラウンドワーク東海理事
近 畿 農 政 局	小林圭介 小林慎太郎 高島進子 三沢邦子 宮崎猛	環 境 農業土木 社 会 学 消費生活 農業経済	滋賀県立大学名誉教授 京都大学大学院地球環境学堂教授 神戸女学院大学名誉教授 (社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 西日本支部長 京都府立大学生命環境科学研究科教授
中国四国 農 政 局	齋宮正憲 宇佐見晃一 永井明博 中道仁美 栢田勲	経 済 農業経済 農業土木 農村社会 マスコミ	(社)中国地方総合研究センター常務理事 山口大学農学部教授 岡山大学大学院環境学研究科教授 愛媛大学農学部准教授 中国新聞社論説委員
九 州 農 政 局	甲斐諭徳 徳田一徳 西橋久美子 平松和明	農業経済 経 済 消 費 者 農業土木	九州大学大学院農学研究院教授 (財)九州経済調査協会研究主査 熊本消費者懇話会会長 九州大学大学院農学研究院教授
沖縄総合 事 務 局	宜保清一 幸喜徳一 吉田茂	農業土木 社 会 学 農業経済	琉球大学農学部教授 沖縄石油ガス(株)代表取締役社長 琉球大学名誉教授

(敬称略 五十音順)

(別添3)

問い合わせ先

(農林水産省)

TEL: 03-3502-8111 (代表)

事業名	事業主管課	担当者名
(評価担当)		
【農村振興局所管事業】		
・ かんがい排水事業 ・ 畑地帯総合整備事業	水資源課	渡邊、佐々木 (内線5593)
・ ほ場整備事業 ・ 土地改良総合整備事業	農地資源課	石島、山本 (内線5613)
・ 畑地帯開発整備事業	農地資源課	鹿嶋、菊池 (内線5611)
・ 農道整備事業 ・ 農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	農村整備官	垂井、藤澤 (内線5615)
・ 農業集落排水事業	農村整備官	糸賀、近藤 (内線5512)
・ 農村総合整備事業 ・ 農村振興総合整備事業	農村整備官	前田、稲田 (内線5615)
・ 中山間総合整備事業	中山間地域振興課	舘、平山 (内線5638)
・ 農地防災事業	防災課	岡野、金田 (内線5661)
・ 農地保全事業	防災課	荻野、根城 (内線5662)
・ 農村環境保全対策事業	防災課	荻野、佐藤 (内線5662)
・ 海岸保全施設整備事業(農地)	防災課	山村、下河辺 (内線5511)
【生産局所管事業】		
・ 草地畜産基盤整備事業 ・ 畜産環境総合整備事業	畜産振興課	堀田、井上 (内線4916)
(担当窓口) 農村振興局	土地改良企画課	室賀、後藤、吉成 (内線5474)

〔農林水産省のホームページアドレス <http://www.maff.go.jp/j/press/index.html>〕

(地方農政局等)

農政局等名	担当窓口
東北農政局	農村計画部 土地改良管理課 022-221-6252 (直通) http://www.maff.go.jp/tohoku/index.html
関東農政局	農村計画部 土地改良管理課 048-740-0505 (直通) http://www.maff.go.jp/kanto/press/index.html
北陸農政局	農村計画部 土地改良管理課 076-232-4532 (直通) http://www.maff.go.jp/hokuriku/news/press/
東海農政局	農村計画部 土地改良管理課 052-223-4621 (直通) http://www.maff.go.jp/tokai/press/index.html
近畿農政局	農村計画部 土地改良管理課 075-414-9019 (直通) http://www.maff.go.jp/kinki/press/index.html
中国四国農政局	農村計画部 土地改良管理課 086-224-9410 (直通) http://www.maff.go.jp/chushi/kyoku/jigohyoka2/
九州農政局	農村計画部 土地改良管理課 096-353-7437 (直通) http://www.maff.go.jp/kyusyu/
沖縄総合事務局	農林水産部 土地改良課 098-866-1652 (直通) http://www.ogb.go.jp/nousui/index.html

評価実施地区一覧表

事業名	局名	都道府県	事業主体名	地区名
かんがい排水事業 (11 地区)	農村振興局	北海道	北海道	そちちだい 空知第 2
	東北農政局	岩手県	岩手県	もんせんじ 門前寺
		山形県	山形県	てんほあおかわ 天保大川
	関東農政局	静岡県	静岡県	どい 土肥
	北陸農政局	富山県	富山県	ひみ 氷見
		富山県	富山県	にゅうせんせいふ 入善西部
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	マキノ
	中国四国農政局	岡山県	岡山県	よししがわがりゅう 吉井川下流
	九州農政局	熊本県	熊本県	ひやくたろつみぞ 百太郎溝
		鹿児島県	鹿児島県	せんだいりう がん 川内右岸
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	てらまえ 寺前
ほ場整備事業 (16 地区)	農村振興局	北海道	北海道	なかいわない 中岩内
		北海道	北海道	すなほまひがし 砂浜東
	東北農政局	岩手県	岩手県	みやのめ 宮野目
		宮城県	宮城県	たかくら 高倉
		秋田県	秋田県	とまほきた 駒場北
	関東農政局	栃木県	栃木県	ほんだ 羽田
	北陸農政局	新潟県	新潟県	みずなしがわえんがん 水無川沿岸
		石川県	石川県	きばがたせいふ 木場潟西部
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	むらばら 室原
		三重県	三重県	はたどの 機殿
	近畿農政局	京都府	京都府	みやがわ 宮川
		奈良県	奈良県	かつらぎ 葛城
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	なかほうじょう 中北条
		山口県	山口県	にしあつ 西厚保
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	かみみねほくお 上峰北部
		大分県	大分県	くにさきかわみなみ 国東川 南

(別添 4)

土地改良総合整備事業 (10 地区)	農村振興局	北海道	北海道	きよほろ 清幌
		北海道	北海道	しんしょう 新沼
	東北農政局	山形県	山形県	こんのがわちゅうぶ 今野川中部
	関東農政局	千葉県	千葉県	きせ 佐是
	北陸農政局	富山県	富山県	いいの 飯野
	東海農政局	岐阜県	岐阜県	はね 羽根
	近畿農政局	滋賀県	滋賀県	たいなかのこに 大中の湖
		兵庫県	兵庫県	しな 寺内
	中国四国農政局	島根県	島根県	あい 阿井
	九州農政局	佐賀県	佐賀県	とずとうぶ 鳥栖東部
畑地帯総合整備事業 (14 地区)	農村振興局	北海道	北海道	かみありべ 上居部
		北海道	北海道	はちとみ 八富
		北海道	北海道	せいぶ 西部
		北海道	北海道	かみわてんべつ 上和天別
	東北農政局	北海道	北海道	ほくえい 北瑛
		秋田県	秋田県	ももの 桃野
		山梨県	山梨県	なかもち 中道
		石川県	石川県	しもやすはら 下安原
	東海農政局	愛知県	愛知県	みよしほくが 三好北部
	中国四国農政局	鳥取県	鳥取県	くめがはら 久米ヶ原
		愛媛県	愛媛県	おおげしま 大下島
	九州農政局	大分県	大分県	たけた 竹田
		鹿児島県	鹿児島県	わ 和
	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	みやくに 宮国
畑地帯開発整備事業 (3 地区)	東北農政局	青森県	青森県	とみのまわ 富ノ沢
	近畿農政局	大阪府	公社	せんなんなんが 泉南南部
	九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	こみ 古見

農道整備事業 (9 地区)	農村振興局	北海道	北海道	ひらう 平宇
		北海道	北海道	しんゆう 新湧
	東北農政局	山形県	山形県	むらやまとうぶ 村山東部
	関東農政局	静岡県	静岡県	きたあがさ 北小笠
	北陸農政局	福井県	福井県	さかいほくぶ 坂井北部
	近畿農政局	奈良県	奈良県	おくろた 奥宇陀
	中国四国農政局	山口県	山口県	ながと おおつ 長門・大津
	九州農政局	長崎県	長崎県	にしそぎ 西彼杵
		大分県	大分県	ひ た 日田
農業集落排水事業 (18 地区)	農村振興局	北海道	浦河町	おきふし 荻伏
		北海道	長沼町	みなみながぬま 南 長 沼
	東北農政局	岩手県	八幡平市 (旧松尾村)	よりき 寄木
		宮城県	石巻市	おいれ 焚入
		福島県	只見町	にしあさひ 西朝日
	関東農政局	栃木県	下野市 (旧南河内町)	しもつばやま 下坪山
	北陸農政局	新潟県	出雲崎町	あかさかやま 赤坂山
		福井県	南越前町	いまじょうちゅうぶ 今 庄 中 部
		福井県	大野市	とみたちゅうぶ 富田中部
	東海農政局	岐阜県	中津川市	さかもとほくぶ 坂本北部
		愛知県	愛西市 (旧八開村)	ふたご 二子
	近畿農政局	兵庫県	三田市	あいもと 藍本
		和歌山県	橋本市	やま だ ・ そ とう 山 田 ・ 出 塔
	中国四国農政局	島根県	安来市	うかしょう 宇賀荘
		広島県	北広島町 (旧千代田町)	みなみがた 南 方
	九州農政局	大分県	杵築市	おおた 大田
		宮崎県	都城市	やすひさ 安久
	沖縄総合事務局	沖縄県	南大東村	ざいしよ 在所

農村総合整備事業 (1 2 地区)	農村振興局	北海道	北海道	ピヤシリ上 流 じょうりゅう
		北海道	北海道	みなみねむろ 南根室
	東北農政局	宮城県	気仙沼市	けせんぬま 気仙沼
		秋田県	由利本荘市 (旧大内町)	おおうち 大内
	関東農政局	神奈川県	秦野市	はだの 秦野
	北陸農政局	新潟県	新潟市	マイタウンしろね
	近畿農政局	大阪府	堺市	にわたに 上神谷
		和歌山県	九度山町	くどやま 九度山
	中国四国農政局	高知県	いの町 (旧吾北町)	ごほく 吾北
	九州農政局	福岡県	大川市	おおかわ 大川
佐賀県		武雄市	たけお 武雄	
沖縄総合事務局	沖縄県	豊見城市	とみぐすく 豊見城	
農村振興総合整備事業 (9 地区)	東北農政局	青森県	青森県	な く い 名久井
	関東農政局	静岡県	静岡県	たき やながま 滝の谷長間
	北陸農政局	石川県	石川県	うのけなんぶ 宇ノ気南部
		石川県	石川県	かるかの 狩鹿野
	東海農政局	愛知県	愛知県	そ う り 佐布里
	近畿農政局	京都府	京都府	ゆげちゅうなんぶ 弓削中南部
	中国四国農政局	広島県	広島市	み た 三田
	九州農政局	宮崎県	宮崎県	さいと 西都
鹿児島県		鹿児島県	こおりやま 郡 山	
中山間総合整備事業 (1 5 地区)	農村振興局	北海道	北海道	た ど し 多度志
		北海道	北海道	こしみず 小清水
	東北農政局	青森県	青森県	いわきさんなんぶ 岩木山南部
		岩手県	岩手県	おおの 大野
	関東農政局	山梨県	山梨県	たばやま 丹波山
	北陸農政局	新潟県	新潟県	ね ち 根知
石川県		石川県	たねだにかわい 種谷河合	

	東海農政局	岐阜県	岐阜県	やあつせいぶ 八百津西部
		三重県	三重県	たきちゆうぶ 多気中部
	近畿農政局	京都府	京都府	やまが 山家
		和歌山県	和歌山県	あまの 天野
	中国四国農政局	島根県	島根県	さと やまゆりの郷
		高知県	高知県	きたがわ 北川
	九州農政局	福岡県	福岡県	ほしの 星野
		長崎県	長崎県	いきつき
農林漁業用揮発油税財 源身替農道整備事業 (8 地区)	農村振興局	北海道	北海道	オネトマナイ
		北海道	北海道	けんない 兼内
	関東農政局	静岡県	静岡県	にっさかとみた 日坂富田
		石川県	石川県	たつるはませいぶ 田鶴浜西部
	北陸農政局	福井県	福井県	づるがなんぶ 敦賀南部
		三重県	三重県	つばくぶ 津北部
	中国四国農政局	愛媛県	愛媛県	いよき 五百木
	九州農政局	熊本県	熊本県	はくりゆう 迫 龍
農地防災事業 (9 地区)	東北農政局	山形県	山形県	さんこうぜきだいに 三光堰第二
		千葉県	千葉県	きど 木戸
	北陸農政局	福井県	福井県	かたがわ 片川
	東海農政局	愛知県	愛知県	いしはまにき 石浜二期
		三重県	三重県	おおさわいけ 大沢池
	中国四国農政局	香川県	香川県	じんないがみいけ 神内上池
		福岡県	福岡県	しんでん 新田
	九州農政局	鹿児島県	鹿児島県	きようら 清浦
農地保全事業 (5 地区)	沖縄総合事務局	沖縄県	沖縄県	いしかわ 石川
	農村振興局	北海道	北海道	トライベツ
	東海農政局	三重県	三重県	てんま 天満

	中国四国農政局	徳島県	徳島県	しなのにき 品野 期
	九州農政局	宮崎県	宮崎県	なんせい 南西
		鹿児島県	鹿児島県	いまた 井俣
農村環境保全対策 事業 (4 地区)	北陸農政局	新潟県	新潟県	しろねごう 白根郷
		新潟県	新潟県	なかのくちがわさがんいき 中之口川左岸 2 期
	東海農政局	愛知県	愛知県	きたかた 北方
	中国四国農政局	香川県	香川県	あやかみ 綾上
海岸保全施設整備 事業（農地） (7 地区)	農村振興局	北海道	北海道	さかえまち 栄 町
		北海道	北海道	えさしと 恵茶人
	東北農政局	福島県	福島県	いたがわ 井田川
		福島県	福島県	しげおか 繁岡
	中国四国農政局	山口県	山口県	おおえ 大江
	九州農政局	福岡県	福岡県	しいた 椎田
		鹿児島県	鹿児島県	いさねく 伊実久
草地畜産基盤整備 事業 (6 地区)	生産局	北海道	北海道	さるま 佐呂間
		北海道	農業開発公社	なかしゆんべつだいに 中春別第二
	関東農政局	群馬県	農業公社	ぐんまほくせいぶ 群馬北西部
	北陸農政局	富山県	農林水産公社	ごせい 呉西
	中国四国農政局	鳥取県	農業開発公社	とっとりけんせいぶ 鳥取県西部
畜産環境総合整備 事業 (6 地区)	生産局	熊本県	農業公社	くまもとどうぶ 熊本東部
		北海道	農業開発公社	はまとんべつ 浜頓別
	東北農政局	青森県	青森県	しもきたほくぶ 下北北部
		青森県	青森県	とわだ 十和田
	東海農政局	愛知県	農業協同組合	たはち 田原
	中国四国農政局	岡山県	農地開発公社	まにわ 真庭

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

- 農村振興局・生産局（北海道）
- 東北農政局
- 関東農政局
- 北陸農政局
- 東海農政局
- 近畿農政局
- 中国四国農政局
- 九州農政局
- 沖縄総合事務局